

建設労働者・職人、地元零細業者の仕事確保と不況対策に関する要望書

三田市長 森 哲男 殿

西宮市津路 番 28 号
阪神 労働組
執行委 立
三田市南が丘 1 番 5 号 2F
阪神土建 三田支
支部

阪神土建労働組合は、大工、左官、とび・土工、配管工、内装工など、建設産業に従事する労働者・職人、零細業者が加入し、阪神間の七市一町を中心に約 7,600 人が加入している建設労働組合です。私たちは地域住民の住宅の新築、増改築、修繕、補修など、地域に根ざした住宅建設の担い手として「技能と信用」を看板に、消費者の住まい作りに関する要求に応えるために日々、精進を重ねています。

「働き方改革」の名のもと、建設現場での「週休 2 日」導入の動きが進んでいます。若者や女性の入職をはかるには、長時間労働、とりわけ土曜すら休めないという状況の是正が待ったなしです。しかし、「日給月給」の多い現場労働者にとっては、単純に「土曜閉所」となれば収入減です。「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が出され、適正な工期設定や施工時期の平準化と合わせ、生産性向上を図る指針が示されましたが、いずれにしても、週休 2 日にしても賃金が減らない対策が必要です。

また、国交省が 2017 年 7 月に提言「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう」を発表しました。提言では、①働き方改革、②生産性向上、③良質な建設サービスの提供、④地域力の強化の 4 つに分類して具体化していきます。4 つの施策の中で、地域力の強化では、地域建設業と市町村との連携強化などが発表されています。

このような事からも、技能労働者の確保育成と処遇改善は欠かせない課題です。このような状況を打開するため、様々な取り組みを行っていますが、私たちの自助努力にも限界があります。

建設産業には、東日本大震災や熊本地震などでその重要性が再認識されたように、災害時における応急復旧やその後の復興工事など国民生活や経済活動の一日も早い再建に寄与する役割があり、国民生活の安全・安心に貢献していくという建設産業の担う役割は将来にわたっても不変です。

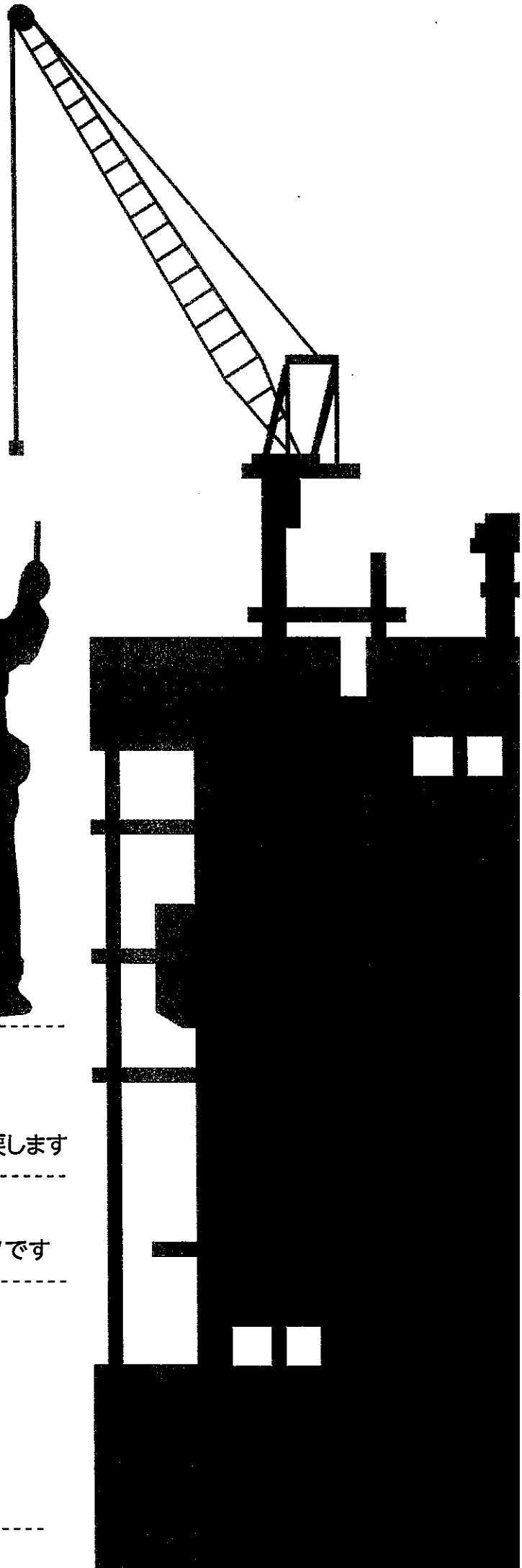
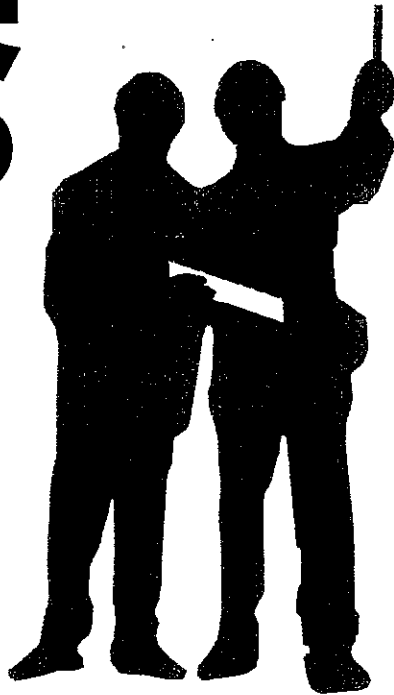
私たちの窮状をお汲み取り頂き、建設労働者・職人、零細業者の仕事が少しでも増加して受注の機会が期待できると同時に市民の生活環境も向上し地域が元気になるように下記の事項を要望します。

要 望 事 項

1. 宝塚市や西宮市等で実施されている「住宅リフォーム助成制度」を、貴市でも創設して下さい。
2. 公共工事に従事する労働者に公平な賃金、労働条件が確保出来るようにするため、兵庫県三木市等で制定されている公契約条例制定を貴市でも制定して下さい。
3. 建設従事者の方が窓口に来られた際は、私達組合が母体として運営している建設国保の御紹介をお願い致します。また、国保医療課の窓口私達組合が作成したチラシを置かせて下さい。



建設国保は 建設業のための 健康保険です



- **組合員本人は入院も通院も
5,000円をこえたら「払い戻し」**
※県連医療共済で5,000円から17,500円までを払い戻します
- **保険料は収入に関係なく定額**
介護保険料も本人3,500円、家族1,500円とおトクです
- **仕事を休んだ場合の「傷病手当金」**
建設国保の保険を使って診療を受け、
療養のために仕事を休んだ場合
休業4日目から
通院 …… 1日 1,500円 (40日まで)
入院 …… 1日 3,500円 (60日まで)

建設国保の保険料

収入に関係なく年齢、就労形態、扶養家族の人数で決まります

種別 扶養数	1種	2種	3種	4種	特4種	5種	6種
本人のみ	6,200	10,200	16,000	17,900	26,200	14,400	13,700
家族1人	10,000	14,000	19,800	21,700	30,000	18,200	17,500
家族2人	13,800	17,800	23,600	25,500	33,800	22,000	21,300
家族3人	17,600	21,600	27,400	29,300	37,600	25,800	25,100
家族4人	21,400	25,400	31,200	33,100	41,400	29,600	28,900

※扶養家族5人以上は1人増えるごとに1,800円加算です。
※保険料のほか阪神土建組合費等が必要です。

第1種 満25歳未満の組合員

第2種 満25歳～満30歳未満の組合員

第3種 建設労働者・職人及び一人親方労災加入者

第4種 事業主・親方及び一人親方

特4種 法人事業主
(年齢より法人優先)

第5種 満70歳以上の組合員

第6種 第3種に該当する女子組合員

株式会社などの
法人事業所について
法人事業所の新規加入はできません。また、法人化手続き中の個人事業所の方も新規加入できません。



阪神土建労働組合は、

約8千人の建設従事者が加入する阪神間最大の労働組合です。
建設国保や労災保険、退職金共済制度などの手続きをしています。
建設業界で働くあなたを全力でサポートします。

税金対策

申告書記入相談会や
税金学習会に参加すれば、
税金対策も安心!

建設業退職金 共済制度

1日わずか310円の
掛金から始められる
老後の準備!

阪神土建 クラブオフ

多彩なサービスを
組合員優待価格で
利用できます。

お申し込み・お問い合わせ

- 尼崎支部 〒660-0892 尼崎市東難波町3-23-18 TEL 06-6401-9301
- 西宮支部 〒663-8232 西宮市津門宝津町7-22 TEL 0798-35-8209
- 伊丹支部 〒664-0013 伊丹市瑞穂町1-67-2 TEL 072-784-4906
- 阪神支部 〒665-0823 宝塚市安倉南1-22-1 2F TEL 0797-87-8641
- 川西支部 〒666-0017 川西市火打2-11-14 TEL 072-757-3886
- 三田支部 〒669-1535 三田市南が丘1-13-15 2F TEL 079-562-8499